

令和7年門真市教育委員会第1回定例会

開催日時 令和7年1月31日（金）午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席委員

|          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 八木下 理香子 |
| 教育長職務代理者 | 澤田 京子   |
| 委員       | 松宮 新吾   |
| 委員       | 満永 誠一   |
| 委員       | 服部 雅俊   |

事務局出席職員

|             |        |
|-------------|--------|
| 教育部長        | 水野 知加子 |
| 教育部教育監      | 峯松 大輔  |
| 教育部次長       | 大倉 善充  |
| 教育部総括参事     | 井手 邦宏  |
| 教育部教育総務課長   | 高岡 華織  |
| 教育部学校教育課長   | 高山 拓也  |
| 教育部学校教育課参事  |        |
| 兼 教育センター長   | 岡田 和樹  |
| 市民文化部生涯学習課長 |        |
| 兼 門真市立図書館参事 | 清水 順子  |

八木下教育長 開会宣告 午後2時

日程第 1

会議録署名委員の指名

八木下教育長より 澤田 京子 委員を指名

日程第 2

会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3

諸報告

八木下教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 令和 7 年度全国学力・学習状況調査の参加について  
説明者 岡田学校教育課参事

本調査の目的は、「義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことと示されています。

調査の対象は、小学校 6 年生と中学校 3 年生の全児童・生徒となっており、調査事項につきましては、小学校は国語・算数・理科、中学校は、国語・数学・理科の教科に関する調査及び、児童生徒質問調査と学校質問調査でございます。実施日は、令和 6 年 4 月 17 日（木）です。

令和 7 年度調査内容の詳細といたしまして、2 点ございます。

1 点目、調査教科につきましては、国語・算数・数学に加え、理科が小中ともに実施されます。なお、小学校の国語・算数・理科と、中学校の国語・数学につきましては紙媒体で実施する P B T 方式、中学校の理科のみ、一人一台端末を活用した文部科学省 C B T システムを用いた実施となります。

2 点目、児童・生徒質問調査につきましても、一人一台端末を活用したオンラインによる回答が実施されます。

教育委員会事務局といたしましては、以上の実施要領にもとづき、子どもたち一人ひとりの学力向上や教育施策の充実を図るために、本調査に参加したいと考えております。

## 番号2 「令和7年門真市二十歳のつどい」の結果について 説明者 清水生涯学習課長

1月13日にルミエールホールの大ホールで開催いたしました二十歳のつどいの参加者数につきましては、757人であり、対象者1,148人のうち、65.9%の方が出席されました。

主催は、門真市二十歳のつどい実行委員会で今年度二十歳になったメンバーであり、青少年指導員の皆様にもご協力いただきました。

第1部は、国家斉唱の後、市長からの式辞、市議会議長、府議会議員からの祝辞をいただき、二十歳のつどい実行委員会のメンバーが「門出の言葉」を読み上げて、式典を締めくくりました。

第2部では、アーティストによる楽曲披露とトークが繰り広げられたほか、企画運営といたしまして、門真市二十歳のつどい実行委員会のメンバーとともに、ポスターの作成、協賛金の募集、恩師のお祝いメッセージの募集を行い、ホワイエ内に掲出いたしました。また、協賛金を活用して、参加者へ記念品としてレザー調ミニポーチを配付いたしました。

式典プログラムは電子プログラムとし、参加者に配布する記念品に貼り付けたQRコードを読み取ることで、アクセスできるようにしました。

本式典の趣旨に賛同し協賛金を頂きました10の企業につきましては、式典プログラムに掲載し、ホワイエ内に協賛企業ブースを設置するとともに、式典中にお礼を述べました。

また、当日の模様をまとめたダイジェスト動画を、門真市ホームページの二十歳のつどい関連ページに公開予定でございます。

## 番号3 門真市部活動地域移行応援企業登録制度実施要綱の制定

説明者 高山学校教育課長

本件につきましては、門真市立中学校の部活動地域移行において、保護者等の費用負担の軽減等により、持続可能なスポーツ・文化活動の機会を確保するため、部活動地域移行を実施する門真市立中学校、地域クラブ活動団体等に対し、運営支援を行う企業その他スポーツ・文化関係団体等を部活動地域移行を応援する企業等として登録する門真市部活動地域移行応援企業等登録制度について必要な事項を定めるにあたり、本要綱を制定するものであります。

要綱の内容につきましては、第1条に要綱の趣旨、第2条に登録の要件、第3条に登録の申請について、第4条に登録の有効期間について、第5条に登録の変更及び事態の届け出についてそれぞれ定めております。また第6条では、応援企業等の連携等について、第7条から第8条では登録の取消しや登録証の返還について規定し、最後に第9条で、細目について定めております。尚、附則といたしまして、施行日を令和6年11月1日としておりますが、本市のホームページには令和7年1月より掲載し、募集を開始しているところです。

部活動地域移行につきましては現在、第四中学校をモデル校として休日の地域移行の取組を進めており、軟式野球部と卓球部においては第四中学校以外の中学校も参加しております。また、吹奏楽部については、市内全中学校から希望する生徒が参加し、ルミエールホールにおいて休日の地域移行の取組を進めております。令和7年度につきましては、他の中学校へも取組を拡げるとともに、実施可能な種目から平日の部活動についても、順次、地域移行を進めてまいりたいと考えており、現在準備を進めているところです。

—すべての報告が終了—

八木下教育長

閉会宣言

午後2時08分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長     八木下 理香子

署名委員     澤田 京子